

体育施設使用料改定案一覧表（令和6年改定）

総合スポーツ会館

(円)

【基本使用料】

区分		午前9時から午後5時まで（1時間につき）		午後5時から午後9時まで（1時間につき）	
		現行	改定後	現行	改定後
競技場	全面	2,750	3,300	3,300	3,960
	3分の2	1,830	2,200	2,200	2,640
	3分の1	910	1,100	1,100	1,320
柔道場	全面	1,010	1,200	1,220	1,440
	2分の1	500	600	610	720
剣道場	全面	1,010	1,200	1,220	1,440
	2分の1	500	600	610	720
弓道場		500	600	610	720
温水プール（1コースにつき）		760	900	910	1,080

【個人使用料】

区分		1人1回1時間以内につき		回数券（11枚つづり）	
		現行	改正後	現行	改正後
競技場	大人	150	180	1,500	1,800
	小人	70	90	700	900
柔道場	大人	150	180	1,500	1,800
	小人	70	90	700	900
剣道場	大人	150	180	1,500	1,800
	小人	70	90	700	900
卓球場	大人	150	180	1,500	1,800
	小人	70	90	700	900
弓道場		150	180	1,500	1,800
温水プール	大人	250	300	2,500	3,000
	小人	120	150	1,200	1,500
トレーニングルーム		200	240	2,000	2,400

中央体育館

【基本使用料】

区分		午前9時から午後5時まで（1時間につき）		午後5時から午後9時まで（1時間につき）	
		現行	改定後	現行	改定後
第1競技場	全面	3,510	4,200	4,210	5,040
	3分の2	2,340	2,800	2,810	3,360
	3分の1	1,170	1,400	1,400	1,680
第2競技場		1,010	1,200	1,220	1,440
相撲場		860	1,000	1,030	1,200

【個人使用料】

区分		1人1回1時間以内につき		回数券（11枚つづり）	
		現行	改正後	現行	改正後
第1競技場	大人	200	240	2,000	2,400
	小人	100	120	1,000	1,200
第2競技場	大人	200	240	2,000	2,400
	小人	100	120	1,000	1,200
相撲場	大人	200	240	2,000	2,400
	小人	100	120	1,000	1,200

球技スポーツセンター

【基本使用料】

区分		午前9時から午後5時まで（1時間につき）	
		現行	改定後
球技場	全面	2,950	3,600
	2分の1	1,470	1,800
野球場		1,010	1,200
テニスコート（1面につき）		400	500
多目的広場	全面	810	1,000
	2分の1	400	500

体育施設使用料改定案一覧表（令和6年改定）

姫路球場

【基本使用料】

区分		午前9時から午後5時まで（1時間につき）		午後5時から午後9時まで（1時間につき）	
		現行	改定後	現行	改定後
野球場	グラウンド（スタンドを含む）及び室内練習場	3,050	3,800	－	4,560
	グラウンド（スタンドを含む）	－	3,000	－	3,600
	室内練習場	－	1,000	－	1,200

※午後5時から午後9時までの時間区分及び室内練習場は新設（7月施行）

豊富球場

【基本使用料】

区分	午前9時から午後5時まで（1時間につき）	
	現行	改定後
野球場（スタンドを含む）	1,010	1,200
多目的広場	100	150

中島野球場・灘浜野球場・広畑野球場・白浜新開野球場

【基本使用料】

区分	午前9時から午後5時まで（夜間照明設備のある野球場にあつては、午前9時から午後9時まで）（1時間につき）	
	現行	改定後
野球場（1面につき）	300	400

林田グラウンド

【基本使用料】

区分	午前9時から午後5時まで（1時間につき）	
	現行	改定後
多目的広場	300	400

陸上競技場

【基本使用料】

区分	午前9時から午後5時まで（1時間につき）	
	現行	改定後
競技場（スタンドを含む）	1,620	1,900

【個人使用料】

区分		1人1回につき		年間使用券（1人1年につき）	
		現行	改正後	現行	改正後
競技場	大人（高校生を除く）	200	240	8,000	9,600
	小人・高校生	100	120	4,000	4,800

体育施設使用料改定案一覧表（令和6年改定）

花北体育館

【基本使用料】

区分	午前9時から午後5時まで（1時間につき）		午後5時から午後9時まで（1時間につき）	
	現行	改定後	現行	改定後
競技場	860	1,000	1,030	1,200
多目的ルーム	500	600	610	720

【個人使用料】

区分		1人1回1時間以内につき	
		現行	改正後
競技場	大人	150	180
	小人	70	90
多目的ルーム	大人	150	180
	小人	70	90
トレーニングルーム	大人	200	240

スケートボードパーク

【基本使用料】

※個人使用料は無料

区分	午前9時から午後5時まで（1時間につき）		午後5時から午後9時まで（1時間につき）	
	現行	改定後	現行	改定後
スケートボード場	810	1,000	970	1,200

体育施設使用料改定案一覧表（令和6年改定）

広畑体育館

【基本使用料】

区分		午前9時から午後5時まで（1時間につき）		午後5時から午後9時まで（1時間につき）	
		現行	改定後	現行	改定後
競技場	全面	1,010	1,200	1,220	1,440
	2分の1	500	600	610	720

【個人使用料】

区分		1人1回1時間以内につき	
		現行	改正後
競技場	大人	150	180
	小人	70	90